

【第 27 回】

白 井 市 庁 舎 建 設 等
検 討 委 員 会
議 事 録

白 井 市 役 所
総務部管財契約課

第 27回白井市庁舎建設等検討委員会会議録

- 1.開催日時 平成27年7月17日(金) 午前14時00分～午後15時40分まで
- 2.開催場所 白井市役所 6階 委員会室
- 3.出席者 委員 川岸委員長、岡野副委員長、石井(恵)委員、川島委員、猪狩委員
佐藤委員、渡辺委員、竹内委員、三浦委員、林委員、藤森委員
清水委員、高山委員、加藤委員、加瀬委員、伊藤委員
宇野委員、石井(治)委員
- 事務局 内藤総務部長、湯浅管財契約課長、岡田室長、落合主査補
渡邊主事補
- 4.傍聴者 1名(一般1名、報道0名)
- 5.議題 (1)実施設計技術支援者選定プロポーザル審査結果報告
(2)今年度の検討委員会開催予定
(3)その他【非公開】
- ・配付資料
- ・次第
 - ・委員名簿
 - ・議題 1
 - (1)実施設計技術支援者選定プロポーザル審査結果報告について(参考資料)
 - (2)審査結果報告書
 - (3)日刊建設新聞記事
 - ・議題 2 平成27年度白井市庁舎建設等検討委員会の開催予定について

○事務局（落合） 皆さんこんにちは。管財契約課の落合です。

会議に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。読み上げていきますので、不足のある方は手を挙げてください。

それでは、事前配付資料から確認させていただきます。1つ目に次第、A4、1枚となっております。

続きまして、白井市庁舎建設等検討委員会委員名簿、A4の1枚でございます。

続きまして、白井市庁舎整備実施設計技術支援者選定プロポーザル審査結果報告書、A4の表紙を合わせて6ページとなっているものです。よろしいでしょうか。

最後に、6月26日付の日刊建設新聞のコピーとなっております。こちらは、A3の縦で1枚となっております。よろしいでしょうか。

続いて、本日の配付資料の確認をさせていただきます。1つ目に、議題1、実施設計技術支援者選定プロポーザル審査結果報告について（参考資料）とさせていただきます。A4版の3ページのものでございます。よろしいでしょうか。

続きまして議題2、今年度の検討委員会開催予定について、A4版の1枚でございます。表になっているものです。よろしいでしょうか。

3つ目に、議題3、その他、技術提案書の写し、こちらがA3で9枚となっているものです。カラー刷りしているものです。よろしいでしょうか。

続きまして、VE提案一覧表A4版で3枚となっております。よろしいでしょうか。

以上が配付資料となります。不足等ございませんでしょうか。よろしいですね。

以上が配付資料となります。1点、注意事項を申し上げます。議題3のその他につきましては、先日行いました実施設計技術支援者選定プロポーザルでの提案内容の概要を報告させていただこうと思っております。事業者からの提案内容につきましては、公開することにより事業者側に不利益を与えるものと認められるため、白井市情報公開条例の規定によりまして、非公開とさせていただきますので、議題3のその他につきましては、報道機関や傍聴者の皆様は御退席していただこうと思っております。このようなことから、議題3のその他の資料につきましては、傍聴者の方々には配付していません。また、委員の皆様には配付している資料につきましても、会議終了後に回収させていただきますので御了承ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の欠席者の報告についてですが、秋本委員、幸正委員の2名が欠席となっております。

最後に、傍聴の方も含めまして携帯電話等をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードの設定をお願いいたします。

開会前の事務局からの連絡等につきましては以上となります。ここまでで御質問等ございませんか。よろしいですか。

では、これで開会前のお知らせを終了させていただきます。

○事務局（岡田） それでは、ただいまから第27回白井市庁舎建設等検討委員会を開会いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

次第に沿いまして、進行をさせていただきます。それでは、初めに委嘱状の交付を行います。今回の委嘱状の交付につきましては、4月26日の市議会議員選挙後の議長等の改選に伴いまして、庁舎建設等検討委員会の委員となられました2名の方、そして公共的団体等の代表者として自治連合会からの委員となられました1名の方に変更がありました。本日は、3名の方に委嘱状の交付を行わせていただきます。なお、議会代表の幸正純治様におかれましては、本日所用のため欠席となっております。

それでは、私からお名前をお呼びいたしますので、自席にて御起立いただきたいと思います。市長が席に伺いまして委嘱状を交付させていただきます。

石井恵子様。

○委員（石井） はい。

○市長（伊澤） 委嘱状、石井恵子様、白井市庁舎建設等検討委員会委員を委嘱します。任期は、白井市役所庁舎における建設及び改修が終了までとする。平成27年4月17日、白井市長、伊澤史夫。
よろしく申し上げます。

○委員（石井） ありがとうございます。

○事務局（岡田） 三浦英昭様。

○委員（三浦） はい。

○市長（伊澤） 委嘱状、三浦英昭様、白井市庁舎建設等検討委員会委員を委嘱します。任期は、白井市役所庁舎における建設及び改修が終了までとする。平成27年4月17日、白井市長、伊澤史夫。
よろしく申し上げます。

○事務局（岡田） 以上で、委嘱状交付式を終わりにいたします。

ここで、伊澤市長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○市長（伊澤） 皆さんこんにちは。市長の伊澤でございます。本日は台風の影響もある大変足もとの悪い中、そして皆さん忙しい中、検討委員会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、ただいま新たに委員になられた方々に委嘱状を交付させていただきました。快く委員を引き受けいただいたことに対し、厚く御礼申し上げます。これまでの経過については、これから事務局から詳しく説明があると思いますが、この庁舎は新耐震基準を満たしておらず、さきの東日本大震災のときには市民を守る災害対策本部がこの庁舎に設置できなかったという大変苦い経験を持ち、その教訓をもとに平成23年からこの庁舎の建設についていろいろ皆さんに御検討、御議論をしていただきました。そして、今年の3月20日に川岸委員長、岡野副委員長様から基本設計について答申をいただき、本市において十分検討させていただいたところ、答申どおり決定をしたところでございます。また、実施設計技術支援者選定プロポーザル、いわゆるECI方式については、川岸委員長初め、川島委員、そして、市からは副市長、総務部長、建築指導課長の5名をこのプロポーザルの選定委員とさせていただいたところでございます。結果は、大成建設株式会社千葉支店を第一施工予定者と決定いたしまして、さきの7月7日に白井市庁舎整備事業における基本協定締結式を株式会社INA新建築研究所、

大成建設株式会社千葉支店、そして白井市の3者で協定を締結したところでございます。これから庁舎整備の具体的な設計に入ってくるわけでございますが、この庁舎は、全国でもまれに見る減築と新築という大変すばらしいアイデアがこの検討委員会から提案され、いろいろな御検討をいただき、大変難しい課題ではございましたが、その方針どおり決定することができました。これからは、この庁舎に対して、コストの縮減、そして工期の短縮等、市もこの3者の中で一緒に協議しながら、市民の皆さんがこの庁舎を誇れる庁舎、そして次の世代に引き継げる庁舎を建設してまいりたいと思いますので、どうかこれからも委員の皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願いいたしまして、私からの挨拶とお礼とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○事務局（岡田） ありがとうございます。

続きまして、川岸委員長より御挨拶をいただきたいと思います。川岸委員長、よろしくお願いたします。

○委員長（川岸） 本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。前回の会議が3月13日でしたので、約4カ月ぶりの会議ということで、先ほど伊澤市長から挨拶もありましたように、市では、基本設計を決定した後、E C I方式で実施設計を進めるために、庁舎整備実施設計技術支援者選定委員会を設置し、この庁舎建設等検討委員会から、私と川島委員、伊藤委員、宇野委員のほか、本事案の担当部長である総務部長の内藤さんが選定委員となり、施工予定者の選定審査に当たりました。審査項目については、1、企業の技術力及び姿勢、2、技術提案、3、市内事業者活用の提案、4、価格項目で評価を行い、評価点は100点満点で60点を超えなかった場合は、契約は締結しないことにしました。第一施工予定者となった大成建設株式会社千葉支店については基本設計の内容をよく理解しており、技術提案についても、コスト縮減を意識したものとなっていたほか、工程管理についての提案では、市の要求する工期内に工事を完了するための提案がなされており、評価点は69.99点でした。第一施工予定者と決定したものです。審査結果については、この後事務局から説明がありますが、E C I方式での庁舎整備事業が進められる事例は全国的に大変少なく、非常に注目されていると思います。白井市の庁舎整備事業がE C I方式のメリットを十分に活かし完成されることを期待して、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

○事務局（岡田） ありがとうございます。ここで、議題に入る前に新たに委員になられました石井委員、三浦委員から、自己紹介形式で御紹介をいただきたいと思いますので、石井委員から順番にお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員（石井） 皆さんこんにちは。初めましてという方もいらっしゃると思います。さきの4月26日の統一地方選挙におきまして、議席をいただいた公明党の石井恵子と申します。今回は、総務常任委員会の委員長として議会を代表いたしまして、ここに参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（川岸） 続きまして、三浦委員お願いたします。

○委員（三浦） 三浦英昭と申します。第三小学校区の支部の支部長を仰せつかっております。富士南園区の自治会長も兼ねておりまして、第三小学校区、1万人近い人口を抱えておりまして、いろんな

課題等々たまっております。自治連の代表として竹内さんと一緒に参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（岡田） ありがとうございます。続きまして、27年度に入りまして、市側の委員にも変更がありましたので、御紹介をさせていただきます。建築指導課の宇野課長でございます。

○委員（宇野） 4月から建築指導課長になりました宇野と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（岡田） 続きまして、庁内検討委員会委員長の総務課の石井主幹でございます。

○委員（石井） こんにちは。石井と申します。庁内検討委員会の委員長を仰せつかっております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（岡田） 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。総務部長の内藤でございます。

○事務局（内藤） よろしくお願ひいたします。

○事務局（岡田） 管財契約課長の湯浅でございます。

○事務局（湯浅） 湯浅でございます。よろしくお願ひします。

○事務局（岡田） それから、今年度から、管財契約課の課内に庁舎建設準備室が設置されましたので、準備室の職員を紹介したいと思います。庁舎建設準備室の落合でございます。

○事務局（落合） 落合です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（岡田） 同じく庁舎建設準備室の渡辺でございます。

○事務局（渡辺） 渡辺と申します。よろしくお願ひします。

○事務局（岡田） 遅くなりましたが、私、庁舎建設準備室の室長の岡田と申します。本日の進行を努めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

伊澤市長におかれましては、この後公務のため、ここで退席とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○市長（伊澤） それではよろしくお願ひいたします。

○事務局（岡田） それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、白井市附属機関条例の規定によりまして、委員長が議長を務めることとなります。川岸委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（川岸） それでは、議題1、実施設計技術支援者選定プロポーザルの審査結果報告について。これから始めさせていただきます。

最初に、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（岡田） それでは、議題1、実施設計技術支援者選定プロポーザルの審査結果報告ということで御説明をいたします。資料といたしましては、事前に配付をさせていただきました審査結果報告書、それから日刊建設新聞の写し、あともう一つですが、本日配付をさせていただきました議題1、実施設計技術支援者選定プロポーザル審査結果報告についての参考資料ということで、この3つで説明をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、参考資料をご覧いただきたいと思ひます。

このたび、このプロポーザルの審査を行うに当たりまして、市ではあらかじめプロポーザルの募集

要項を作成いたしました。あわせて作成要領、あと審査要領、こういったものを市のほうで事前に作成をいたしまして、今回のプロポーザルの募集を行ったというところでございます。こちらの資料につきましても、その募集要項の抜粋ではございますけれども、参加資格の部分、それから2ページ目のところには同じくプロポーザルへの参加者数及び評価点の下限という項目、それと3ページになりますけれども、こちらは審査要領の抜粋になりますけれども、評価事項に対する配点表、これらに基づきながら審査のほうを行ってきたというような経過でございます。それでは、概略の部分を上げたいと思います。

まず、1ページ目をご覧いただきたいと思います。参加資格のところをご覧いただきたいと思いますが、本プロポーザルの参加者は、単体企業とし、次に掲げる全ての条件を満たすものとするということで規定をしております。次に掲げる全てというのは、全部で、こちらに記載されている14項目になります。これらが全て満たされているものということで、選定を行ったものでございます。まず、(1)のところをご覧いただきたいと思います。こちら地方自治法施行令第167条の4第1項というような規定に書いてあるわけですが、こちらのほうは、一般競争入札の参加者の資格について、この167条の4第1項に規定がされておまして、こちらのほうに該当しないものであることということになっております。

あと(4)番になりますけれども、こちら、元請負人として完了した日本国内の工事であって、国または地方公共団体等が発注した工事で、過去10年間に延べ床面積4,000平方メートル以上の新築工事の完了実績を有し、または、延べ床面積5,000平方メートル以上の耐震改修工事の完了実績を有するものとしております。この新築工事のほうの4,000平方メートルと、耐震改修工事の5,000平方メートル、こちらのほうの数字の根拠ですが、今回、私どもの調査整備につきましては、基本設計の面積といたしまして、新築棟については、約4,500平方メートルとなっております。そして、減築改修棟につきましては、約5,800平方メートルといったような面積の規模になっておることから、今回の新築棟につきましては、4,000平米以上、そして、耐震改修工事の部分につきましては、5,000平米以上、こういったようなところでこの規定を入れてあるというようなところでございます。

続きまして、(9)番です。千葉県内に本社または支社があることを要件としています。

続いて2ページ目をご覧いただきたいと思います。10番ですが、経営事項審査の建築一式での総合評定値が1,600点以上である者。なお、この場合の総合評定値は入札参加資格審査申請を行った際の審査基準日における総合評定値とするというようなことで、規定をしてあるところでございます。

まず、経営事項審査というのが多分わかりづらい部分だと思いますので、こちらのほうを御説明をさせていただきます。この経営事項審査というのは、公共工事の入札に参加する建設業者の企業規模、あとは経営状況、こういったことなどを客観的に見て数値化した建設業法に規定された審査ということになっております。1,600点以上に該当する建設業者の数ですが、22者ということになっております。そこで参考ではございますが、このECI方式で進めている先進地ということで、

愛知県の新城市がありますけれども、新城市の場合は、ここの点数については1,700点ということになっております。あと、近隣の自治体でまた参考に申し上げますと、習志野市が1,600点、市川市については1,500点、あと浦安市が1,700点といったようなところでの点数で規定をしてあるところがございます。

続きまして、(11)番、こちらのほうも暴力団対策ということで、こちら一般的な規定をしてある内容でございます。

あとは(12)番、次の基準を満たす技術者を配置できる者ということで、資格者につきましては、こちらのほうに記載をしてあるとおりの内容ということにしてあります。

それから、2ページの一番下側のところの項目をご覧いただきたいんですが、プロポーザルへの参加者数及び評価点の下限については、参加者が1者の場合でも、本プロポーザルを実施する。なお、参加者の評価点が別途定める審査要領により6割を超えなかったときは、契約を締結しないといったようなことで募集要項に記載をしてあるところがございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。この3ページに記載をしてある内容が今回の評価事項の配点表になっております。表の一番右下に100点ということで、100点満点ということになっておりまして、このうちの6割を超えなかった場合は契約を締結しないといったような内容になっております。評価の項目ですけれども、こちらは、以前に、たしか23回目の会議のときに、新城市の評価の配点表を参考資料ということで皆様方のほうにお渡しをしてあるところですが、そちらのほうの内容と項目的にはほぼ一緒の内容でございます。少し新城市の内容と織り交ぜながら、この割合の部分を説明していきたいと思います。まず一番最初の企業の技術力及び姿勢という部分、こちらは白井市の場合には、100点満点のうちの15%をここの項目で評価をしていきたいというようなことで、審査要領に掲載をしてあるところがございます。ここの部分については、新城市の場合、ここが20%でございます。

続いて、2番目の提案項目のところになります。白井市におきましては、50%としておりますが、新城市については、ここは40%となっておりました。私どものほうは、提案項目のところの割合を多くして、いろいろとコストの面ですとか、いろいろな工法、こういったようなところの提案をどんどん出してもらいたいというようなところから、ここの割合を高めたというところがございます。

あと、価格項目、こちらについては、市では35%というような割合にしてあります。新城市については、若干ちょっとこれよりは高いんですけれども、40%というような割合となっております。このようなことで白井市においては、評価の割合を示しまして、一つ一つの詳細な評価につきましては、それぞれの項目ごとに、配点をつけ加えまして、それで審査を行ってきたというようなところがございます。

続いて、審査結果報告の資料をご覧いただきたいと思います。まず、1ページをご覧いただきたいと思います。審査結果といたしまして、(1)番のところですが、参加表明の提出があった事業者は、鹿島建設株式会社、そして大成建設株式会社、前田建設工業株式会社の3者から参加表明があったところでございます。そして、この参加資格審査の結果につきましては、3者とも全て要件を有してい

たということでございます。こちらのほうについては、先ほど御説明しました参加の要件がありましたが、そちらの要件が満たされていたというようなことでございます。

そして、(3)番目、技術等提案書提出者というところで、先ほどの3者のうち大成建設株式会社の1者のみ、技術等提案書の提出があったということございまして、残りの2者につきましては、途中で辞退をされたといったような状況でございました。この辞退の理由でございますけれども、いずれの事業者も、社内体制の構築が困難であるといったようなことが主な理由でございます。

審査結果につきましては、大成建設ということで、点数は69.99、評価の内訳につきましては、こちらの表に記載をしてあるとおりでございます。この表については、先ほど御説明をしました配点表の項目ごとの点数になっているということでございます。そして、その下には、先ほど委員長からもいろいろお話がありました選定委員会の委員の内容ということでございます。川岸委員のほうには委員長になっていただきまして、川島委員には、選定委員会の副委員長になっていただきました。そして、伊藤委員、そして内藤委員、内藤委員につきましては、事務局の代表というようなことで、委員になっていただいております。そして、宇野委員につきましては、こちらの検討委員会からの代表の委員というようなことでございます。

2ページ目をご覧くださいと思います。2ページ目については、選定までの経過について順を追って掲載してあるものがございます。全部ちょっと読みあげますとなかなか時間かかりますので、途中途中で、主なところで御説明をいたします。まず、27年4月2日、第1回の選定委員会を開催いたしまして、ここでは、募集要項ですとか作成要領、あとは審査要領、あとプロポーザルを実施するためのスケジュール、こういったところを、委員さんに集まっていただいて検討を行わせていただきました。そして4月6日に募集要項等を、公表を行ったということでございます。

その後、27年の4月30日に参加表明書の提出期限ということで、4月の30日を締め切り日とさせていただきます、3者の事業所から参加表明がありまして、これを受けて、第2回目の選定委員会を開催したところでございます。この選定委員会での内容については、参加資格要件の審査を行いました。

その後、27年の5月19日には、技術等審査に対する質疑提出期限ですとか、あとは、6月12日になりますけれども、技術等提案書の提出期限といったようなスケジュールで進めてきました。技術等提案書の提出期限までに大成建設から提出があったということでございます。

6月16日にはプレゼンテーションとヒアリング審査を行うということで、通知文を送付いたしまして、6月19日に第3回目の選定委員会を行いまして、6月25日に審査結果の公表をさせていただいたところでございます。

続いて4番になります。審査要領「3. 評価項目(6) 価格項目①VE提案」の別途市が決定する額ということで1,000万円と記載しておりますが、こちらにつきましては、募集要項を公表した際に、各事業者からいろいろVE提案を、VE提案というのはバリューエンジニアリングと言って、価格を上げないで品質をより良いものにするような提案を出していただくこととしており、市であらかじめこの金額を公表しないで募集しています。金額を先に示してしまいますと、事業者からは、い

ろいろな金額のバリューエンジニアリングの提案が出てくるとは思うんですけども、評価が難しくなってきますので、市ではある一定の金額以上のVE提案とそれ以外のVE提案を分けて評価することとしたものです。それで、審査の結果が出た段階で市が考えていたのは、1,000万円でした。ということで、今回この審査結果報告に記載をしたというようなところでございます。

そして3ページ目は、選定委員会の講評ということでございます。こちらのほうは事前に配付してある資料でございますので、こちらのほうの内容については、割愛をさせていただきたいと思いません。

あと、最後になりますけれども、日刊建設新聞の6月26日の新聞になりますけれども、こちらの選定委員会のほうで決定をした内容が新聞に掲載されたというようなところでございます。あとは、先日7月7日になりましたけれども、大成建設と、それからINA新建築研究所と、市と、基本協定の締結式を行いました。そちらのほうの内容につきましては、読売新聞のほうに掲載されていたというところで、委員の皆さんもご覧になっていらっしゃる方もいらっしゃると思います。そのようなところでこれまで順調に進めてきているといったようなところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。ただいまの説明で御質問等ございましたら、挙手をお願いしたい。副委員長。

○副委員長（岡野） VE提案のところ、ちょっとわかりにくかったんですが、ある基準以上のものだけの評価したって、その辺の中身がちょっとわかりにくいんですが、VE提案の評価の仕方のところをもう一度説明してください。

○事務局（落合） 事務局の落合です。VE提案につきましては、今、基準の1,000万円ということで、審査結果報告書に書かせていただいているんですけども、こちらに関しましては1,000万円を超えるものと、1,000万円未満のものと配点を変えております。その境目を1,000万円ということ公表してしまいますと、1,000万円以上の提案ばかり出してくるというような形になりますので、その辺は公表を控えさせていただいておるところでございます。

以上です。

○副委員長（岡野） 関連なんですけど、その1,000万円とは、1提案に対して1,000万円という理解でよろしいですか。

○事務局（落合） そのとおりでございます。

○副委員長（岡野） わかりました。

○委員長（川岸） ほかにございましたら。どうぞ。渡辺委員。

○委員（渡辺） 要望でもよろしいですか。

○委員長（川岸） 要望はちょっと待ってください。藤森委員。

○委員（藤森） この応募した3者があって、2者が辞退したということですけども、こういう辞退っていうのは、理由は、社内体制の構築が困難であるという説明がございましたけども、こういうことはまああることなんですか。

○事務局（岡田） 私ども、新城市のほうに2月に視察に行ってきましたけれども、新城市におきましても、当初、資料を取りに来たのは6者だったが、参加表明があったのは2者でその他は辞退等であったと聞いております。当市においては、3者参加表明があったんですが、1者だったということについては、事例が少ない中ですけれども、そんなに珍しくはないのかなというようなところでは考えております。

○委員長（川岸） よろしいでしょうか。ほかに御質問。

○副委員長（岡野） 2者が辞退したというのは、いつの時点で辞退表明されましたか。

その辞退表明情報は、大成建設にはいつ伝わったんでしょうか。

○事務局（岡田） 参加表明の提出期限というのがありまして、その時点で、参加表明の事業者3者は表明書を提出してきております。その後、今度は技術等提案書の提出の締め切りの日にちがありまして、その前に、この2者が辞退届を出してきているということでございます。

そして、大成建設には、この2者が辞退したということにつきましては全く話をしておりませんので、審査が行われたのが第3回目の選定審査会のところでございますので、その段階のところでは全く、2者辞退をしているということは知りません。

以上でございます。

○副委員長（岡野） わかりました。

○委員長（川岸） ほかに。藤森さん。

○委員（藤森） これは、後ほどの説明の中で出てくるのであればそれで結構ですけども、ヒアリングを2回にわたって行われてますね。その中で、主な項目、内容が出されたかということについては、この中で、後ほど説明されるんですか。

○事務局（岡田） ただいまの藤森委員さんの御質問の件なんですけれども、この後のその他の部分で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（川岸） ほかに質問ございませんか。

渡辺委員から要望について、ここでお聞きしたいと思います、どうぞ。

○委員（渡辺） 余計な発言になります。渡辺ですが、3ページに川岸委員長さんの講評が書いてありますんで、ここに尽きるんですが、下から2つ目の段落のところ、この委員会のスタートからの共通認識、コスト意識と、時間的意識、工期短縮、これがメインで、大変結構な講評と拝読させていただきましたが、維持、管理、運営の中には当然エネルギー効率も入ってくるということで、よろしく事務局のほうで御指導お願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（川岸） ありがとうございます。

それでは、ほかに質問がないようですので、次に進みたいというふうに思います。

議題2です。今年度の検討委員会開催予定について、ということで、最初に事務局から説明をお願いいたします。どうぞ。

○事務局（渡辺） 事務局の渡辺と申します。議題2の平成27年度白井市庁舎建設等検討委員会の開

催予定につきまして御説明させていただきます。

それでは、お手元の議題2、平成27年度白井市庁舎建設等検討委員会の開催予定についてという資料をご覧ください。A4のカラー印刷のものです。表のとおり、27年度は、実施設計期間となっております。今回の会議では、6月19日に行われました実施設計技術支援者選定プロポーザルにて選定されました大成建設株式会社千葉支店を施工予定者として決定いたしましたので、その報告をさせていただきます。なお、株式会社INA新建築研究所と大成建設株式会社と市の3者の中で白井市庁舎整備事業基本協定締結式にて、基本協定及び実施協定を締結いたしましたので、今後は設計者と施工予定者と市の3者で協議を行いながら実施設計を進めていきます。つきましては、その実施設計の中間報告として、次回の委員会開催を10月と予定しております。そして、12月上旬には実施設計図書の完成、1月末までに工事請負見積書が完成予定となっておりますので、3月開催の第3回会議にて、実施設計の最終報告をさせていただきたいと考えております。ただし、基本設計の仕様等が大きく変更になることがございました場合、適時開催とさせていただくことといたします。

28年度以降の予定におきましては、28年度に施工業者の決定及び新築等工事と、それに伴う仮移転を行い、29年度には減築改修棟工事とそれに伴う本移転を行う予定となっております。委員会の開催予定につきましては、適時開催とさせていただきます。また、工事期間中は、現場見学会や現場説明会等を開催したいと考えております。

以上です。

○委員長（川岸） どうもありがとうございました。ただいまの説明について御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。渡辺委員。

○委員（渡辺） 極めて素朴な質問になりますが、実施設計の最終報告は3月ということになりますと、着工が、新築工事は28年度第1四半期になってますんで、次年度予算の編成との関係で、私の常識から言うと、12月にできてないと次年度予算に反映できないんじゃないかと感じたわけなんです、その辺のタイムスケジュールはいかがなものなんでしょうか。

○委員長（川岸） 事務局お願いします。

○事務局（岡田） 議第2の検討委員会の開催予定の資料の一番下の段になりますけれども、2つ目の赤丸のところになりますけれども、この実施設計の中間報告といったようなところがあります。この時点で一度会議を開催させていただくわけなんです、このあたりで、ちょうど市のほうも、次年度に向けての予算編成の時期ということに重なってまいります。実施設計が確実にでき上がってくるのは3月末なんですけれども、この中間報告の時点で、次年度に向けての予算どりというようなところもあるものですから、そこら辺を10月ぐらいでやっていきたいというようなことで考えておりますので、28年度からの施工に関しては、予定どおり予算のほうも措置していきたいと考えています。

○委員長（川岸） よろしいですか。

○委員（渡辺） 了解しました。

○委員長（川岸） ほかに御質問。佐藤委員。

○委員（佐藤） 補助金申請は、8月ぐらいにするんじゃないですか。来年度補助金受けますよね。そ

うすると、私の経験で言うと、大体このぐらいかかるとかっていう話で、年内に出しますよね。出した後、当然1カ年じゃいけないんで、全体設計承認を当然出さなきゃいけないということで、全体設計承認するときにはある程度お金も締めないといけないんで、このスケジュールだとちょっと補助金とリンクがかなり厳しいんじゃないかと思えますけれども、そこら辺どのようになるのでしょうか。

○事務局（落合） 事務局、落合です。来年度の補助金に関しましては、概算要望が12月になります。12月ですので、10月下旬か11月ぐらいには実施設計での積算を終えて、来年度予算に反映している時点ですので、その辺は問題ないかと考えております。

○委員（佐藤） その時点で、全体設計承認を出すという形になるのでしょうか。

○事務局（落合） そのとおりでございます。

○委員（佐藤） わかりました。間に合えばいいと思えますけど、かなり厳しいかなというふうに思いますので、その点だけです。

○委員長（川岸） ほかに御質問。副委員長。

○委員（岡野） 市とINAさんと大成、3者で契約したという御報告ありましたけども、このECIという方式そのものは大変珍しいもんで、今回白井の場合、こういう契約とインフレ条項との関係をちょっと教えてほしいです。どんな内容の契約だったかを。

○事務局（湯浅） 湯浅でございます。今回の業務につきましては、委託業務でございます。したがって、平成27年度、大成建設と行った業務につきましては、あくまでも実施設計の支援としての委託となりますので、いわゆるインフレ条項につきましては、工事の12か月以上のものになりますので、今回のものでは含まれません。

以上でございます。

○委員長（川岸） よろしいですか。ほかに質問。渡辺委員。

○委員（渡辺） 佐藤委員の御発言踏まえて、私、思ったんですけども、私の質問のお答えもそうだったんですが、3月の実施設計の最終報告というのは極めて形式的で、同じお金を使うのであれば、もっと前にやわらかい段階で、各委員の御意見が反映されるように、もう何を言ってもしょうがないような固まったものをわざわざこうやって顔を合わせる必要がないんじゃないかなと、素朴に思いますが、いかがなものでしょう。

○委員長（川岸） どうでしょう。岡野さん。

○副委員長（岡野） 関連、私も同感です。なるべく我々の意見を言うチャンスをふやしていただきたい。なるべく早い段階で。

以上です。

○事務局（岡田） 委員さん方からの御意見を踏まえまして、今回第2回目で、10月に開催をする中間報告ということになっておりますけれども、この時点で、各委員様から御意見をいろいろといただいて、それで、その意見を取り入れられるものについては反映をしていくといったようなことでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川岸） 先ほど、見学会のような話がちょっと出ましたけども、それは具体的にはいつごろっていうのは決まってないんですか。

○事務局（岡田） こちらにつきましては、28年度、29年度の2カ年の工事の際に、現場の説明会ですとか、あとは見学会といったようなことを予定をしているということでございますので、現時点ではまだちょっといつぐらいというようなことではわかりかねるところで、そのように御理解いただきたいと思います。

○委員長（川岸） ほかにございますか。

○委員長（川岸） ほかに質問がないようですので、議題2はこれで終わらせていただきます。ここで休憩ということで、10分間休憩を今からとります。10分後に会議を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議第3 その他については、実施設計技術支援者選定プロポーザルでの提案内容の報告をするため、非公開とする。

（休憩）